



連絡会ニュース・喜慶

貝澤理事長 新年ご挨拶

協同組合 東京都水道請負工事連絡会 代表理事 貝澤 二郎



「魅力ある職場づくり」を進め 業界の活性化に取り組み

令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。平素より、協同組合、東京都水道請負工事連絡会に対し、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症による様々な困難に直面した一年でありました。

およそ二年が経過した今なお、世界中で感染は広がっており、一日でも早い終息を願う所でもあります。

また、昨年は豪雨で九州・中部地方を中心に河川の氾濫などの災害が発生しました。

被災された方々に御見舞いを申し上げます。一日も早い復興と新しい年が被災者の皆様にとりまして明るい年になりますようお祈りいたします。

昨年の当組合の活動を振り返りますと、通常総会の

規模縮小及び書面決議の実施や新年賀詞交歓会の開催見送り、都知事への「令和3年度 東京都水道局予算要望」は、東京都水道局との協議により、密を避けるため、オンラインにて行うなど、コロナ禍による制限を受けましたが、防災訓練は必要不可欠であり継続して行うことが義務と考え、例年通り行いました。災害に休日はなす時を待たずにはくればせ、大規模地震への備えを継続して必要です。また、異なる災害が重複するのでは十分に考慮しなければならぬと思っております。

このような状況下において、東京都水道局の協力団体としての我々の使命は、水道局が掲げる目標「安全で高品質な水道水を安定供給する事」を実現するための一助となり、都民生活と都市活動を支えることと痛感いたしました。

また、業主体に目を向けますと年々深刻化する人手不足、単純に従業員一人当たりの負担が増加するだけにとどまらず、企業の存続、更には業界の縮小化にも影響する可能性があります。

当組合としても、人材確保のため「魅力ある職場づくり」を進めるためにも、業界の活性化に主力を取り組んで参ります。

結句に各社各々の御營業と、皆様方の御健康を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

第8期 第3回

協同組合東京都水道請負工事連絡会理事会報告

協同組合東京都水道請負工事連絡会は、令和2年11月16日(月)12時から 第8期第3回理事会を京王プラザホテル本館3階「コート」で開催した。

今回の第3回理事会の開催は、前回と同様、「三密」を回避するでもあり、京王プラザホテルでの開催となった。なお、今回の理事会は、水道局との意見交換会終了後に、行った。

以下は、議事録の要旨である。

【出席】 代表理事 貝澤 二郎、副理事 岩澤 芳光、高橋 昌也(兼技術委員長)、技術 大藤 弘之、総務 三浦 良一、中川 英樹、杉本 光信、事務 横山 眞一、菊池 拓哉、北澤 賢次

1. 元理事の任期を4年に するについて

今年度の総会において、元理事の任期については、賀詞交歓会と同時に開催の臨時総会で図る予定でしたが、現在の状況ではその開催も難しい状況となった。したがって、元理事の任期は、理事会会期のみ4年任期を提案したい。現に、半年が経過しているため、あと1年半の任期となる。なお、この提案は、組合規約第22条(可及の事案に関する協議及び決定)により、理事会で決定できるものとした。

2. 組合の有志による新年 会の開催について

本年の賀詞交歓会は中止とし、その代わりに、組合員の有志と協賛会に参加を募集して、新年会を開催しようと思っております。

3. 東京水道株式会社の 見直しについて

東京水道株式会社(旧「SS」とは、毎年、見直しを実施してまいりました。しかし、会社も合併して社名が変わったから、開催できない状況でした。先日、東京水道株式会社は出向き、この件について協議しました。その結果、先方も開催に向けて前向きな意見も出たので、今後、内容や日程を再設定していきたいと思っております。

4. 工務部事務所について

10月現在、給水の方は、漏水防止と給水管整備が滞りがついておりますが、その分、多額の費用が掛かっています。先週、関係の方もB工事が

5. セキュリティ委託業者 の決定について

前回の理事会で、サイバーセキュリティを入れることが決定されました。その後の総務厚生委員会、ファイブが最安値でしたので、それに決まりましたが、その後、更に安価なアプリンがでてきました。その提案をしたアプリン(株)に委託を決定しました。

6. 融資、給付金について

融資に関しては、10月23日に3千万円が振り込まれております。給付金は、家賃支援の給付金です。これは、まだ振り込まれていないのですが、近いうちに振り込まれると思っております。

7. 東京都水道局主催 本管研修の参加について

8名を参加申し込みしましたが、本日、1名の辞退者があり、計名がなりました。その見を水道局に報告します。

8. その他 (報告事項)
①11月24日 鈴木あきひろ

増えています。△事は前と変わります。事務手数料は、去年の10月と比べて84%となっています。

全般的に、会費の減少もあり、去年よりは若干下がるのかなと思っております。

中止となっている。⑥クラウドの導入の件は、入札前の2月にやってほしい。人数は40から60人の間で話をしていきます。

人数が減っても違約金はかからないとのことですが、感染が拡大してると、京王プラザから逆に中止させるような場合もあり、不確定な状況です。その場合は、違約金が発生するかどうかを協議するとのこと。

開催に反対する意見や留意する意見が多く、新年会は中止するところになった。

中止となっている。⑥クラウドの導入の件は、入札前の2月にやってほしい。人数は40から60人の間で話をしていきます。

人数が減っても違約金はかからないとのことですが、感染が拡大してると、京王プラザから逆に中止させるような場合もあり、不確定な状況です。その場合は、違約金が発生するかどうかを協議するとのこと。

開催に反対する意見や留意する意見が多く、新年会は中止するところになった。

「高齢者の認知症予防」に向けた取り組み

東京都では、令和3年度予算編成にあたり、都民の声を広く聴き、都民自らの事業展開を推進するため、政策現場の実態に精通する団体から、知事が直接意見、要望を伺う場を設けている。しかし、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大があり、初めての試みとして、テレビ会議方式を採用し実施した。

1 実施場所 都庁および組事務所
2 日時 令和2年11月27日(金) 11時30分
3 参加者 貝澤 代表理事、高橋昌也副理事長

要請事項は、東京都水道局の全般的なものとして、局が明確にした目標とする新規事業計画の早期達成を強く求めた。

水道緊急事(漏水修理)については、事業目標による契約業者数の確保と事業数値が早期達成となるよう計画的な事業を積極的に実施することを求めた。また、給水管整備及び取り出し工事については、初期タクトアップの更新工事、年間事業量の増加、経年化した水道用ステンレス鋼管の早期更新を求めた。小中口径メータ引換工事については、無段階メータの引換、困難メータの解消等、組員の施工能力を最大限活用される事業計画を求めた。水道緊急事(維持補修)については、取替困難管の早期更新、取替優先地域の早期解消を求めた。配水管小規模整備工事については、継続的な事業的技術力の維持、並びに向上を目的とした施策の取組を求めた。

以下は要請書の内容である。

令和3年度予算要請書

先般、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が懸念される中、貴局におかれましては、感染拡大防止の観点から、局員への健康維持、都民生活、都市活動を支えるのに必要不可欠である計画的な支援の給付金です。これは、まだ振り込まれていないのですが、近いうちに振り込まれると思っております。

現在、東京都の給水区域内において、給水普及率は100%、給水件数は約760万世帯であり、給水人口は約1,350万人、配水管延長は約27,000km、付属設備は約6万個と膨大な数値であり、貴局の維持管理計画により計画的な更新、災害対策等、局員が施設整備を誠実に履行し適切に対応されていることにより、安心で安全な安全給水の確保が為されていることと承知致しております。

しかし、現在の配水本管や制水弁を含む付属設備、継手並びに給水管の中には、耐用年数の経過により老朽化や耐震性不足による機能低下、或いは機能不良により漏水原因となる可能性のある施設が存在しており、これらの施設水準の向上、整備が安定給水を更に担保する上で必要不可欠であると理解しております。

又、震災時や災害時に、より効果的に長期断水被害を軽減できるよう減災施策及び、配水本管、付属設備の早期更新、並びに耐震継手化の早期達成が重要な施策であり、都民から求められていることと承知致しております。

当組合においては、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水本管の耐震化や河川横断管の伏越し化等並びに、老朽化した給水管等の整備及び材質改善を早期に達成する事が被災、安定給水を可能にする事と承知致しております。

組員各位は、貴局が示される安全的事業に依り中長期的設備投資、雇用の確保等に努めております。あわせて組員各位は、貴局の事業を通じての技術継承の機会が減少する中においても事業的技術継承や後継者の育成にも努めており

先生 都政報告会
①11月27日 東京都知事への「令和3年度予算に関する各種団体等要望」
テレビ会議開催します。
場所 箱崎の組事務所

参加者 貝澤理事長、岩澤副理事長、高橋副理事長の3名で行います。
11時30分から
③脱会報告
秀和建設(業株)(年々組合員)

ます。

貴局が明確にされた施設整備目標における具体的な数値の早期達成が適う新規事業計画を強く要請致します。

1、水道緊急事請負単価契約(漏水修理)に関する要請

水道緊急事請負単価契約(漏水修理)は緊急性を求められる特殊な契約であり、当該契約の重要性、必要性を十分に理解致しております。

当組合では平成24年4月20日に貴局と「災害時における水道施設等の応急措置の協力に関する協定」を締結しており、協定団体としての責任を履行すべく毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の雇用確保、資機材、労務確保、資材置き場の確保、又、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。

都内に埋設されている配水管、給水管は、経年劣化に加え、地盤の不等沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常漏水の可能性があります。

事故が発生した場合、出水不良、道路陥没や建物への浸水等の二次災害をもたらす危険性があります。

緊急時における貴局の要請は勿論の事、貴局が策定される事業目的や数値目標の早期達成を誠実に履行し、都民に対する給水を可能な限り確保する事が当組合の使命と考えております。

当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能と成るよう応急対策活動や迅速的確に実施できる体制を早期に確立されるよう水道緊急事請負単価契約(漏水修理)に際しては、理事にあわせては、積極的に漏水防止対策に取り組み、貴局の事業目標に契機約業者数の確保、並びに事業数値が早期達成と成るよう計画的な事業における漏水リスクの早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理等を積極的に実施するよう要請致します。

また、災害時においても、最良、安定給水が可能となるよう、新規計画事業の策定を強く要請致します。

2、給水管整備及び取り出し工事請負単価契約に関する要請

当組合では、貴局が不具合な給水管の取組状況の数値や早期の耐震強化を旨に大規模災害時においても断水しない水道の構築に微力ながら是非ともその一翼を担いたいと考えております。

給水管の耐震性の早期確保、並びに漏水の未然防止、断水率の軽減、早期復旧が可能と成りますよう私道内における埋設配水管の給水管の材質改善工事に加えて初期ダクスタイル管の更新工事等、私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要請いたします。

給水管整備及び取り出し工事請負単価契約においては、組合員各社は毎年、年度を通しての施工能力を十分に残しております事から年間事業量をさらに増加するよう強く要請致します。

又、水道用ステンレス鋼管においては、埋設開始されてから既に約40年が経過しております。現在、衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用鋼管がステンレス鋼管を使用しており、水道用ステンレス鋼管においても経年劣化による漏水の発生も懸念されております。現在、衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用鋼管がステンレス鋼管を使用しております。

当組合においても、経年劣化による漏水の発生も懸念されております。現在、衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用鋼管がステンレス鋼管を使用しております。

3、小中口径メータ引換工事請負単価契約に関する要請

組合員各社は、毎年、1年間計画的に発注されている小中口径メータの施工量を完了し、工事終了後も施工余力を残しております。小中口径メータ引換工事請負単価契約におきましては、より積極的に無収益メータの引換、困難メータの解消等、組合員各社の施工能力を最大限活用される事業計画の推進を強く要請致します。

4、水道緊急事請負単価契約(維持補修)に関する要請

貴局が維持管理される配水区域内には配水本小管が約7,000km埋設されており、この膨大な延長の配水本小管には制水弁をはじめ消火栓、空気弁等の付属設備が約56万個設置されております。

貴局においては、平成28年2月に達成数値等を明確に示された「東京水道施設整備マスタープラン」にも明記されておりますように、漏水事故、無効水量を未然に防ぐため、経年管及び初期ダクスタイル管等を早期に耐震性能が優れた強度の高いダクスタイル鋼管へ更新する事業を積極的に推進されております。

当組合においても、経年劣化による漏水の発生も懸念されております。現在、衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用鋼管がステンレス鋼管を使用しております。

5、配水管小規模整備工事請負単価契約に関する要請

当組合では、貴局が不具合な配水管の確保、「防災対策等の推進」「安全でおいしい水の供給」による施設整備の方向性を目標とするため、具体的な取組の一助となるよう、微力ながら、貴局が不目標数値、計画期間内の事業量を誠実に履行致しております。

当組合は、今後、予想される労働人口の減少、専従者の雇用確保等の困難な雇用課題にあっても、施工能力が衰えないよう組合員各社は雇用努力を継続致しており、合わせて技術力の継承、技術者の育成等にも努めております。

配水管小規模整備工事請負単価契約においては、震災時に断水被害を軽減できるよう、「東京水道施設整備マスタープラン」に基づき、配水管への取替の実施を履行するために、本契約を適宜活用され、計画期間における配水区域内での施設整備の目標達成を強く要請致します。

又、貴局の施設整備計画に重要となる、事業者における継続的な事業的技術力の維持、並びに向上を目的とした施設の取組を強く要請致します。



機関紙特別企画 令和3年新春インタビュー

東京都水道局 給水部 配水課 都丸 敦 課長に聞く

日時 令和2年11月16日
 (月) 14時
 場所 都庁第2庁舎 会議室
 事務局

今年、新型コロナウイルス感染症が拡大しており、その中で、インタビューをお受けいただきありがとうございます。新春インタビューは、新春に掲載する予定です。よろしくお願いいたします。

それは、課のプロフィールからお願いします。

課長のプロフィール

都丸 敦 課長
 私は、給水部配水課長で、在籍3年になります。その前は、給水部給水課5年、給水部配水課6年になります。部内でも結構長い部員に入っています。

属されましたのは、水道局の営業所で、配水管布設工事に伴う給水管取替工事と給水部の担当をしていました。

土木という技術として入ったというよりも、土木職という大規模な仕事の花形ですが、給水部は対照的に小規模なものです。しかし、現場での業務というのは、お客さまに非常に近い仕事で、営業所での経験はお客さまの視点から仕事を進めようとして、大変貴重なものだったと感じています。

また、これまで携わってきた給水管のステンレス化や直結給水方式の適用拡大などは、現在の東京水道の低い漏水率や直結給水の普及に大きく寄与しているものと思っています。

その後、局内の他業務、交通局や都市整備局などの

交通局や都市整備局の業務も経験

業務も経験しましたけれども、給水関連の部署でのキャリアが最も長くなっており、さまざまな経験を積んで、水道の仕事、そして給水の仕事にやりがいを感じております。

災害派遣について

事務局
 近年、地震や豪雨などが発生しています。東京都としては、災害派遣に積極的に取り組んでいますが、その辺のお話をお願いします。

都丸 敦 課長
 近年、地震や風水害などの自然災害が頻発しており、過去に大きな地震が発生しましたけれども、そのときには、水道以外の職場に配属されておりました。平成7年に発生した阪神淡路大震災のときには、交通局で地下鉄の保守、都市交通の仕事をしていました。平成16年に発生した中越地震の際は、派遣で独立行政法人の水資源機構、以前の水資源開発団体に在籍しておりました。

また、平成23年に発生した東日本大震災のときには、都市整備局に在職しておりました。市街地整備の仕事をしており、区画整備事業とか防災の関係をやっておりました。

平成28年に発生した熊本地震の時は、給水部給水課に在職していましたけれども、その時には被災地に派遣された皆様の後方支援の役割を担っております。

熊本地震での派遣の活躍は、誇らしく感じました

特に、熊本地震は、職員からの被災地での活動報告、請負工事連絡を促すなど、東京水道局の単価契約受注者の皆様同士の連携と活躍を聞いており、非常に頼もしく、また誇らしく感じました。その節はありがとうございました。

水道局の施策

事務局
 組合としては、毎年防災訓練を実施しており、組合員への防災への啓発活動も実施しております。今年度は、長期構想も公表になり、新たな水道局の施策が動き出すことが考えられます。これらの施策や今後の展開などを聞かせたいです。

都丸 敦 課長
 水道は、都民生活や首都東京の都市活動に欠くことのできない基幹的なライフラインであり、24時間、365日、安定的に水道水を供給することが水道水の使命になります。

水道局では、これまで、高度経済成長期における人口集中や産業集中などに伴って急増した水道需要に対応するため、水源の確保や水道施設の集中的な整備を実施してまいりました。

近年では、水道水質への改善、利根川水系の浄水場への高度浄水処理の導入や鉛給水管の解消、さらには直結給水方式の普及促進など、水源から蛇口に至るまでの総合的な施策を実施しております。

こうした中で、現在は、昭和30年代から昭和40年代にかけて集中的に整備してきた多くの浄水場、一斉更新時期が到来しております。

加えて、切迫性が指摘される首都直下型地震や、気候変動の進行に伴う豪雨や海水リスクの増大、原水水質の悪化などが、更に人口減少が予測される社会の到来など、今後、水道事業に影響を及ぼす様々なリスクや課題が想定され、これらに適切に対応することが求められています。

管轄施設について言えば、東京都の水道管は地球の3分の2に相当する約2万7千kmあり、そのうち約1万7千kmが2区に布設されています。配水管路は、これまでも計画的に耐震性の向上を図るとともに、首都中核機能や救急医療機関、避難所等への供給ルートに優先的に耐震強化を推進しております。

これらのうち、令和2年度を完了目標としていた首都中核機能や救急医療機関、避難所等への供給ルートの耐震強化を優先的に推進しております。

また、人口減少に伴い事業収入の減少や労働人口の減少も見込まれる中、管路の維持管理についても、より効率化、省力化を図っていくことが必要と認識しております。

人口減少問題への取組

事務局
 少子高齢化の話題は、久しいですが、特に水道局としての人口減少問題への取組をお聞かせください。

都丸 敦 課長
 将来の人口推計では、50年先の東京都の人口は減少することが示されており、これによれば、長期的には水道需要が減少局面に入ることが想定されております。

こうした状況を考えれば、今後、管轄施設に合わせたダウンサイジングを考慮していくことも必要と認識しております。

また、人口減少に伴い事業収入の減少や労働人口の減少も見込まれる中、管路の維持管理についても、より効率化、省力化を図っていくことが必要と認識しております。

とりわけ、今後の水道の担い手を確保していくことは重要な課題と認識しております。

水場への高度浄水処理の導入や鉛給水管の解消、さらには直結給水方式の普及促進など、水源から蛇口に至るまでの総合的な施策を実施しております。

こうした中で、現在は、昭和30年代から昭和40年代にかけて集中的に整備してきた多くの浄水場、一斉更新時期が到来しております。

加えて、切迫性が指摘される首都直下型地震や、気候変動の進行に伴う豪雨や海水リスクの増大、原水水質の悪化などが、更に人口減少が予測される社会の到来など、今後、水道事業に影響を及ぼす様々なリスクや課題が想定され、これらに適切に対応することが求められています。

管轄施設について言えば、東京都の水道管は地球の3分の2に相当する約2万7千kmあり、そのうち約1万7千kmが2区に布設されています。配水管路は、これまでも計画的に耐震性の向上を図るとともに、首都中核機能や救急医療機関、避難所等への供給ルートに優先的に耐震強化を推進しております。

これらのうち、令和2年度を完了目標としていた首都中核機能や救急医療機関、避難所等への供給ルートの耐震強化を優先的に推進しております。

また、人口減少に伴い事業収入の減少や労働人口の減少も見込まれる中、管路の維持管理についても、より効率化、省力化を図っていくことが必要と認識しております。

とりわけ、今後の水道の担い手を確保していくことは重要な課題と認識しております。

これに加えて、今後は、給水区域内に点在する取替困難な震災時の被害想定において断水率が高い地域の管路更新、耐震強化も積極的に進めていくこととしています。

また、今後は、配水管の更新の増加が見込まれるほか、令和4年度末をもって事業廃止が決定された東京都の工業用水事業の配水管路、約340kmの撤去も計画的に進めていくこととしています。

少子高齢化の話題は、久しいですが、特に水道局としての人口減少問題への取組をお聞かせください。

都丸 敦 課長
 将来の人口推計では、50年先の東京都の人口は減少することが示されており、これによれば、長期的には水道需要が減少局面に入ることが想定されております。

こうした状況を考えれば、今後、管轄施設に合わせたダウンサイジングを考慮していくことも必要と認識しております。

また、人口減少に伴い事業収入の減少や労働人口の減少も見込まれる中、管路の維持管理についても、より効率化、省力化を図っていくことが必要と認識しております。

とりわけ、今後の水道の担い手を確保していくことは重要な課題と認識しております。

